

第14回 標準委員会 発電炉専門部会議事録

1. 日時 2003年12月22日(月) 14:00~16:40

2. 場所 (独)原子力安全基盤機構 第6会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 成合 (部会長), 平野 (副部会長), 笠井 (幹事), 安部, 浦田, 緒方, 木下, 久保, 倉田, 榊原, 内藤, 永田, 西野, 西村, 村松 (15名)

出席委員) 山内 (澤田代理) (1名)

(欠席委員) 竹田, 平野(雅), 古田, 三島 (4名)

(常時参加者) 寺津 (1名)

(発言希望者) 平野 (正) (1名)

(事務局) 太田, 阿久津

4. 配付資料

PTC14-1 第13回 発電炉専門部会議事録 (案)

PTC14-2 標準委員会の活動概況

PTC14-3 発電炉専門部会分科会活動状況

発電炉専門部会での標準策定活動方針の見直し (案)

(日本原子力学会標準委員会特別会合の提言 添付)

5 分科会設置に係る具体的手順 (案)

5 人事について

7 標準委員会活動への貢献について

3 発電炉部会委員名簿

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、委員20名中、代理委員を含めて16名の委員が出席しており、決議に必要な定足数(14名以上)を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録の確認

以下の修正を行い、前回議事録は承認された(PTC14-1)。

・3頁上10行 「・・・整合しているものか」の後に、「→ 最重要なものと認識しており、整合するよう作業を進めている。」を追記。

・3頁下12行「書き方として、原則をMayにして、目的に応じて、部分部分で、ShallやShouldを使い・・・」を、「書き方として、ShallやShould, Mayを使い・・・」に変更。

また、以下のような質疑があった。

・議事録に発言者の名は入れてないのか? → 従来から名前は入れてない。

(2) 役員選出

a. 部会長選挙

- ・成合部会長より、都合により本年12月末をもって委員を退任したいとの意向が出され、退任について確認した。
- ・事務局より、委員任期との関係で、来年4月以降に新たな役員選出が必要であり、それまでの間、副部会長が代行することも可能であるが、新たに部会長を選任することがより望ましい旨の発言があった。
- ・新部会長選出を行うことが了承され、15名の出席委員(代理を含む)による無記名投票の結果、委員総数(20名)の過半数票(11名以上)を得た平野光将副部会長が部会長に選出された。

投票結果 平野(光) 笠井 古田 三島 計

13 1 1 1 16

b. 副部会長・幹事の指名

平野副部会長(来年1月以降部会長予定)より新たな副部会長及び幹事については、学識経験者とも相談してなるべく早い時期に決めたい旨の発言があった。

(3) 委員会活動状況

事務局より、PTC14-2に沿って標準委員会での主要な動きについて報告を行った。以下のような審議が行われた。また、平野副部会長より以下のような補足説明があった。

- ・標準委員会からのPost-BT標準を対象とした“国での採用検討のお願い”に対しては、原子力安全・保安院でも既に院内での検討を進めており、これに原子力安全基盤機構も協力している。

(4) 分科会活動状況報告(PTC14-3)

村松委員(分科会主査)より、確率論的安全評価(L1&L2)分科会の状況報告を行った。また、事務局が、BWR核熱水

力安定性評価分科会の活動状況の代読を行った。以下のような審議が行われた。

- ・データベースについては別途分科会を立ち上げてということであるが、既存の分科会でのデータベースについての仕上がりはどのような形になるのか？
- データ収集の方法、データの作り方、PSAモデル化の際の検討等で、別途の分科会の活動を縛ることが無いよう原則論を書くことで考えている。
 - ・減幅比が負荷追従に対応した基準というのは事実？
 - プラントの制御系とからんだ数値である。
- 今回特に分科会から整理した形の報告は行わなかったが、次回の部会では報告したい。

(5) 新規標準案件について

笠井幹事より、PTC14-4に沿って、これまでの“部会活動方針”の見直し案の提案とこれを受けた“新規標準案件”に関連して、新分科会設置（定期安全レビュー分科会）の提案が行われた。

また、平野（正）氏（原子力安全・保安院）より次のような補足が行われた。定期安全レビュー(PSR)は、これまで行政指導ベースで既設原子力発電プラントについて、10年毎にその間の新しい知見や運転経験等が反映され安全性の向上が図られているかレビューしてきたものであるが、東電問題も踏まえ、その法律上の位置付けが明確化されることとなった。具体的には、定期安全レビューを保安規定に定めるべき事項として位置付け、事業者が保安活動の一環としてこれを行うこととした。従来は保安院が報告を受けレビュー内容を評価してきたが、今後は事業者自らが評価を行なう。保安院はこの中味について逐一チェックする訳ではなく、PSRが正しいやり方で行われているか、結果がその後の保安活動に正しくフィードバックされているか等について保安検査でチェックをすることになる。事業者が自らルールを作る訳であるが、保安院としては、学会に対して、例えば第三者がレビュー内容について評価する等、このルールに基づいてレビューが的確になされる共通的な仕組み作りの標準をまとめて欲しい。

平野副部長より次のような補足が行われた。第三者への説得性の点から、国がレビューできるように学会としてしっかりしたものを作れば有効である。分科会委員の人選やどのような内容のものを作るかについては関係者といろいろ相談、調整を行った。どの程度詳しいものを作るかのコンセンサスについては関係者の間でまだない。即ち、PSRの中の“運転経験の包括的評価”と“最新の技術的評価”は、(1)自主性の観点もあり、要求事項を中心に余り細かいことは書かない、(2)まとまった報告書を国がレビューする手順が今後無くなるので、これでやったら良いと言うものを作って欲しい、との2つの考えがある。PSAに関する部分は他の分科会で作成した、或いは作成している実施手順を準用していくことになる。また、“高経年化対策”についても、国がレビューするので、具体的実施方法実施方法を記載したしっかりしたものをとの期待がある。

分科会（作業会）には、規制側も含めた関係者が参加するので、これらニーズについて直接議論し標準に反映して行けば良い。

以下のような審議が行われた。

- ・原子力関連学協会規格類協議会の議事録は見る事ができるか？
 - 会議は公開ということになったので、可能であるが、その具体的な方法についてまだ決めていない。協議会の事務局は電気協会が行っているが、原子力学会事務局に要望があれば送付は可能である。
- ・16年度の後半には、PSA関連の標準が3～4件同時進行するようになっているが、本分野の人材は限られているので、現実的には困難であると思われる。
 - これら分科会の設置については、その時の状況などを考慮しながら提案することになる（幹事会）。
- ・原子力安全研究協会（原安協）で諸外国におけるリスク情報の活用の調査をベースに我が国での具体的な活用についてまとめる委員会が来年立ち上がる予定である。“リスク情報の活用に関するガイドライン”については、リスク情報活用に関する国の方針も具体化していくので、これを受けて16年度遅くには始めることで良いと思う。
- ・“PSA信頼性データベース”のうち機器信頼性データについては、16年度早めの着手が望ましい。また、機器信頼性データは電中研／原安協ベースのデータがあるが、人的な信頼性データがない。難しい分野であるが、日本版の人的過誤率について一度議論しておいた方が良い。
- ・人的データについては、モデルやデータベースについて個別に議論しては駄目で、余り沢山のデータを作るのではなく、リスク情報が有機的に使えるような整理が必要。
- ・安全委員会でも耐震指針を見直しており、原安協では地震時確率論的安全評価について検討し、取りまとめている。これと学会標準との関係は、将来これを取り込むのか？
 - 原安協の検討は、今年6月に立ち上がり、来年3月にドラフト作成の予定である。議論は非公開で行っており、できあがった後に、これも有力な参考資料にして学会と言う公開の場で審議し、標準を作る。
- ・分科会などに規制官庁が参加しているが、ここで出来た標準が規制で使われることになるのか？
 - 国として標準の妥当性のレビューをするが、策定プロセスでの議論に深く参加することにより完成した時に妥当性についても認識されているのでレビューが早く進むのではないかと。
- ・大きな流れとして、国の性能規格化の動きの中で、規制のための審査基準について、学会でなされたものは妥当と判断するとの考えがある。PSRの実施要領を国として打ち出して行く時、学会標準が適切なものと判断すれば、小委員会／WG等に諮り、内規のような手順として制定して行くことになる。
- ・これまで、標準委員会は遅れていたが、電気協会での検討ではかなりの保安院の人がメンバーとして検討に参加している。
- ・現在、原子力学会で安全研究ニーズ調査をアンケート等も行いながら来年3月にまとめるべく活動している。その中からこんな標準をとの話が出てくるかも知れない。

事務局より、PTC14-5に沿って今後の分科会設置に係る具体的手順（案）の説明があった。成合部会長より、分科会については特に定員が決められている訳ではなく、内容に応じて部会で判断する。本分科会の内容は広い範囲に及んでおり、19名の現提案に3名程度の追加候補を想定した22名を定員として、選挙を行うことが提案された（候補者が22名以下の時は過半数の得票で当選、22名を超える時は、過半数の得票でかつ上位22名まで）。

以下について挙手による決議が行われ、全員一致でこれらを承認した。

- ・定期安全レビュー分科会の設立
- ・委員選任の手順（PTC14-5に上記提案を含めたもの）

（6）人事について

a) 委員の改選

事務局より、PTC14-6に沿って(1)竹田委員が本日をもって退任する、(2)来年3月末をもって10名の委員が任期満了する、(3)このうち、澤田委員は3月末をもって退任する、また、その他9名の委員についてはもし再任されるならば引き受けるとの意向との報告があった。更に、任期満了委員の件については、今後の会議日程を考えると本会議での対応が必要である旨の報告があった。

成合部会長より、退任委員の補充が必要との意見が合意され、新委員推薦について委員に意見が求められた。

成合部会長より、新委員候補として、片岡 勲 氏（大阪大学大学院工学研究科 機械物理工学専攻 教授）が推薦された。同じく、平野副部会長より平野 正樹 氏（経済産業省 原子力安全・保安院 原子力発電安全審査課長）が、内藤委員より山内 澄 氏（三菱重工業（株）原子力事業本部原子力技術センター 原子炉安全技術部 部長）が推薦された。

他に推薦者がいないことを確認後、部会長より各委員について挙手による選任を行うことが提案され、合意された。

各委員候補に対しそれぞれ挙手による委員選任決議が行われ、本人を除く全員一致でこれら3名の委員を選任した。

成合部会長より、任期満了する委員への対応の意見が求められた。

これに関連して、事務局より、PTC14-7に沿ってこれらの委員の“標準委員会活動への貢献”が報告された。

笠井幹事より、来年3月で退任する澤田委員を除いた平野(光)、緒方、木下、久保、榊原、永田、平野(雅)、古田、三島の9名の任期満了する委員の一括再任が提案された。

この提案が合意され、9名の委員候補一括での挙手による委員選任決議が行われ、全員一致でこれら委員を再任した。

b) 分科会委員の承認

事務局より、PTC14-6に沿って、分科会新委員選任（岩谷泰広氏：確率論的安全評価(L1,L2)分科会の報告があり、この選任を承認した。

6. 次回開催予定

第15回専門部会については、後日、日程を調整する。

以上